

平成25年度

町政執行方針

平成25年3月

浦 白 町

はじめに

2013年、第1回浦臼町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む所信と主な施策を申し上げ、議員各位並びに、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年5月の就任以来、早いもので10ヶ月が過ぎました。この間、多くの皆様からの並々ならぬご指導、ご支援を賜りながら、町民の為の行政に精一杯取り組んで参りました。公約の何点かは既に実現出来た事業もありますが、振り返れば、多くの点で反省することばかりで、本当に皆様のお陰により、何とかここまでこられたかなとの想いがあります。

今年度は2年目となるわけですが、就任した時の素直な気持ちを大事に、町民のための行政課題の解決に全力を注いで参りますので一層のご支援をお願いするものであります。

さて、日本の現状に目を向ければ、中国・韓国・ロシアとの領土問題、北朝鮮の核開発など外交問題、更にはTPP協議参加問題、震災復興、脱原発などなど大きな課題が山積しております。

他方、人口減少時代の到来から消費の落ち込みや、急速な高齢社会を迎え、年金・医療等社会保障費が増え続け、欧州財政危機などによる世界経済の低迷や、長期的円高傾向によって、日本の財政状況をさらに厳しいものにしていましたが、昨年暮れの総選挙によって安倍政権が誕生、と同時に大型補正予算を組み、『金融政策・財政政策・成長戦略』この3本の矢、いわゆる『アベノミクス』によって、市場が大きく反応し、株価の上昇や、円安が進み、大きく景気回復に動き出した感じがして、日本経済の復活に明るい兆しがあり、今は期待するところです。

そのような中、浦臼町にとっても、人口減少により過疎化の進行、少子化・高齢化が顕著になり、雇用の確保も難しく、地域経済が落ち込み、また自然災害が多く発生するなど、新たな行政課題の解決にも苦心するところです。

国は、国家公務員の給与削減を地方にも押しつける形で、地方交付税約4,000億円の減額を閣議決定するなど、地方行財政を取り巻く環境が、さらに厳しくなることが予想されますが、これまで通り行政の効率化を図り、財政の健全化を推進して、目の前の行政課題に取り組んで参ります。

このような時こそ、しっかりと先を見据え、『未来のために今やるべきことがある』の初心を忘れず、町民の皆様と共に考え、職員一丸となって、安全安心のまちづくりを進めていく所存でございますので、皆様には尚一層のご支援をお願いするところです。

その基盤づくりに向けた、平成25年度の主要な施策の一端を申し上げたいと存じます。

1. 生活環境

〔1〕空き家対策について

空き家対策についてであります。近年、高齢社会の進行や町を離れる人が増える社会状況の中、町内においても、空き家・廃屋が増加傾向で、1月末現在76件を確認しています。これらは、町全体の景観を損ない、また野生動物が住み着く、屋根雪による倒壊や落雪事故などの危険があり、生活環境に悪い影響が現れてきております。

このことから、空き家等の適正管理に関する条例を制定し、所有者に適切な管理をお願いすると同時に、その後押しするため、1件につき上限20万円を限度に、補助金制度を設けます。

また、この制度は、リフォーム等にも活用可能として、地元企業の支援策としても取り組んで参ります。

また、定住促進事業として短期の滞在希望者を受け入れる住宅いわゆる、『お試しハウス』を整備し、浦臼町の魅力発信に努めて参ります。

〔2〕生活公共交通の確保について

次に、生活公共交通の確保についてであります。昨年来検討協議してまいりました、いわゆる交通弱者への生活の足をどう確保していくかについて、『デマンド型乗り合いタクシー』事業を10月から本格導入する予定であります。

これに先駆けて、4月1ヶ月間に実証実験期間として運行を予定、事業の課題を探りながら、国土交通省に正式に申請をして参ります。

多くの方にご利用いただき、意見を反映させてより良いものにしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

〔3〕ごみ処理問題について

次に、ごみ処理問題についてであります。新しい廃棄物処理施設『中・北空知エネクリーン』が新年度より、いよいよ本格運転を開始します。これは歌志内エコバレーの廃止に伴い、中北空知5市9町による、中北空知廃棄物処理広域連合としての取り組みで、焼却ごみの安定した処理が行われるところです。

〔4〕し尿浄化槽汚泥の処理問題について

次に、し尿浄化槽汚泥の処理問題については、施設の老朽化により、現在使用中の施設の更新が必要なことから、既存の下水処理施設でし尿と浄化槽汚泥を処理する『ミックス事業』として、今年度より取り組みをスタートさせます。

新たな施設については、現在の奈井江町にある下水処理施設に併設する形で建設し、平成27年度からの供用開始を予定するものです。

〔5〕住環境の整備・確保について

次に、住環境の整備・確保についてであります。

昨年度からの継続事業になりますが、本年度、浦臼第2町内にさくら団地C棟を建設します。この団地につきましても、立て替えを予定している鶴沼第2団地に入居されている方々の移転先ともなっており、今後は全町的に老朽化の進む公営住宅立て替えについても、年次的に進めて参ります。

さらに、鶴沼にある職員住宅についても、老朽化により生活環境としては好ましい状態ではなく、解体し廃止する方向であり、今後関係者と協議して参ります。

その他の公共施設の維持補修についても、中長期的な視点に立って計画的に取り組んで参ります。

2. 防災減災対策と消防施設整備

〔1〕防災減災対策について

東日本大震災以後、繰り返し発生する巨大な自然災害に対して、住民の防災減災意識は高まり、さらには、昨年11月に発生した最大4日間の停電災害は、北海道の冬期間災害の恐ろしさが浮き彫りになり、その対策が急務となっております。

現在、町内にある13の避難所の内、5施設において、非常用発電機が使用可能となる改修電気工事を実施します。同時に、現在の備蓄品の充実にも努めて参ります。

また、地震対策として、みどり幼稚園の耐力度調査や浦臼小学校の耐震補強工事と大規模改修工事に向けた実施設計に予算を計上し、園児・児童の安全・安心の学習環境の整備にも取り組んで参ります。

災害時の被害を最小限にするために、地域の自主防災組織である町内会の役割の重要性から、隣近所が互いに助け合うことにより被害の拡大を防ぐ必要が

あります。

そのため、大規模災害を想定した『避難訓練』を実施します。

これは、災害時には一刻も早い対応が生死を分けることに繋がることを踏まえて、消防や自衛隊、防災協定を結んでいる企業などとの連携・協力を得ながら災害本部活動や、防災無線による緊急放送、要援護者の支援活動、同時に、幼稚園児・小学校児童・中学校生徒の避難訓練なども行い、住民の安全安心に向けた取り組みを強化していきます。

〔2〕消防施設整備について

次に、消防施設整備であります。昨年、砂川地区広域消防組合に上砂川町が新たに加入し、現在1市3町の組織となっております。組織力の拡大と機能充実を図り、想定外の自然災害にも、広域的な対応が可能となってきて、地域住民の安全安心の暮らしを守ることに力を発揮するものと考えております。

奈井江浦臼統合支署庁舎建設を平成26年度に控えて、今年の実設計の年であり、漸く消防統合へ道筋がハッキリと見えてきたところであり、新年度予算、約1,440万円を計上し、しっかりと取り組んで参ります。

効率的で進歩的な、広域消防行政の運営により、住民の安心が強化されることと思っております。

3. 福祉・健康政策と子育て支援

〔1〕福祉・健康政策について

高齢社会が進む中、高齢者や障がいをもつ方々が社会の一員として、地域と共に健康で生き甲斐のある生活が続けられるよう、引き続き取り組んで参ります。

ストレス社会の浸透により、精神的・身体的病が増加傾向にあります。保健センターを中心に各種検診事業を実施しておりますが、こころの健康についても相談業務を充実させ、早期支援に努めて参ります。

さらに、医療・介護の現場で進められております、施設から在宅への流れによって、在宅でのケアを必要とする方々が増加している状況に鑑み、社会福祉協議会の訪問介護事業の維持継続に向けて、支援をして参ります。

〔2〕子育て支援について

子育て支援については、子どもは町の将来を担う希望の宝であります。子どもを産み育てやすい環境を目指して、高校生までの医療費無料化、高校就学支援事業についても本年度も継続し、支援に努めて参ります。

また今年度は、子育て世代の就労家庭への支援の観点から、預かり保育の拡充を図るために、現在みどり幼稚園での特別保育事業に加えて、延長保育を開始します。

早朝1時間と夕方18時までの時間の拡大を図るとともに、通年での受け入れとし、子育てしやすい環境整備にも積極的に取り組んで参ります。

また、少子化が進む中で、子どもが誕生しない時代にあつて、地域で生まれてくる赤ちゃんの誕生は、その家族だけの喜びだけではなく、地域全体のお祝い事という観点から『出産祝金制度、赤ちゃん生まれてくれてありがとう』事業を始めます。第一子10,000円、第二子20,000円、第三子以降は100,000円を現金支給するものです。

4. 産業振興

〔1〕農業の振興について

農業の振興について、本町の基幹産業であります、農業分野ですが、不順な天候の中、畑作物については、非常に影響が大きかったところでありましたが、反面、稲作については、一部において高温障害による白濁米がみられたものの、質量とも平年を上回り、2年続きの豊作となりました。

また、全国的にもお米の収量と質・うま味の評価ランキングにおいても、全国上位の成績を受け、北海道農業の努力が報われつつあります。

しかしながら、政権交代と共に戸別所得補償制度の見直しが決定済みなど、先行き不透明な情勢にあるのも事実です。

農業者の高齢化に伴う担い手不足の問題など、根本的な解決策が見いだせない状況ですが、特に地域経済に深刻な影響を及ぼすことが危惧されております『T P P交渉参加問題』については、新政権の公約を信じながらも、今後の動向によっては、他の自治体や関係機関団体とも十分連携を取った中で、一体となった取り組みを推進して参ります。

昨年から農家経営の安定化と所得の確保を目的に実施しています『中山間地域等直接支払交付金事業』の緩傾斜地域への取り組みや『農地・水保全管理支払交付金事業』など、今年も継続して取り組んで参ります。

次に、浦臼土地改良区の基盤整備事業について、道営事業であります、農業

基盤整備事業について、浦臼鶴沼と晩生内の2地区が調査地区に採択され、今年度より本格的な調査事業が始まります。総額約20億円の大型事業であり、町としても、厳しい財政状況下ではありますが、出来る限りの支援をして参ります。

現在、4月からの事務所開設に向けて、関係機関と協議中であります。町としても職員1名を派遣し、事業の成功に向けて取り組んで参ります。

〔2〕商工・観光の振興について

次に、商工・観光の振興についてであります。

商店主の高齢化による後継者不足は農業以上に深刻であり、商店が店じまいするところが多くなってきております。

また、現在営業中の商店についても、人口減少から全体的な購買力の低下など、商工業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

地域の商工振興を目的に、昨年度まで4年間毎年実施してきました、プレミアム付き地域振興券発行事業について、今年は販売時期を2回に分けて、総額860万円、予算計上して商工業支援をして参ります。

さらに、国の緊急雇用補助金制度を活用（380万円）して、人件費と新たなまちづくり事業の実施に向けた取り組みを応援して参ります。

また、神内ファームの赤毛和牛と、浦臼町産ワインや米をはじめとする地域農産物のコラボレーションによる普及拡大の可能性を検討中であり、具体的になれば補正予算を提案させて頂き、実現に向けて進めて参ります。

私の公約でもあります、『道の駅整備事業』については、漸く今後の概要スケジュールが完成し、今年から本格的に動き出していきます。

平成25年度は小公園の地質調査・用地測量などを実施すると共に、計画の骨子となる基本構想を策定します。平成26年には実施計画、平成27年、工事着工のスケジュールで進めて参ります。

同時に、今年度は新たな道の駅の施設や維持管理方法について、関係者や住民代表を交えて、先進地研修を実施し、議論を重ねて、浦臼町にあった道の駅を検討して参ります。

5. 総合振興計画

最後に、現在ある5ヶ年の振興計画は、平成9年度から平成18年度までの第3次計画の内容を踏襲したもので、4年目に入ります。

今年度から次のまちづくり計画の策定に向けて着手して参ります。計画年次や策定方法など概要が固まり次第、議会の皆様にお話をして、年度途中に提案

をさせていただきます。

おわりに

以上、施策の一端を述べさせていただきました。

新政権の誕生によって、日本中が景気回復を信じ、不景気からの脱却に向けて明るい希望を抱いております。国内外に課題が多い中、日本全体が『超高齢・人口減少』社会に突入し始めている状況は、都市部より本町のような過疎地域に顕著に表面化してきております。

独居老人世帯や単身世帯が増加して、地域コミュニティの活力が低下して、地域全体に閉塞感が覆い被さる状況に危機感を抱くものです。

このような時代に、これからのまちづくりは、役場だけ、行政だけで出来るものではありません。今こそ、全町民が一つになって『オール浦臼』の気持ちを持ちながら、『浦臼町に住んで良かった』と言ってもらえるようなまちづくりの実現にむけて、智恵と少しの勇気を出し合い、将来に向かって、突き進んでいかなければならないと思っております。

議会議員始め、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の町政執行方針といたします。